

令和8年度農務課農業振興グループ 補助金一覧

補助金名		補助対象経費	補助率
都市近郊農業施設設置費等補助事業		東海市内に住所を有する農業者又は農業法人で、市税を完納している者が行う50万円以上の費用を要する園芸用施設及びその付帯施設の設置又は更新に要する経費	2分の1以内
減農薬推進補助事業	害虫誘引捕殺粘着板	東海市内に住所を有する農業者が、市内の農地で使用する害虫誘引捕殺粘着板の資材及び花粉交配用ハチの購入に要する経費	2分の1以内
	花粉交配用ハチ		2分の1以内
水稻病虫害防除経費補助事業		東海市内の生産組合及び実行組合が行う水稻病虫害一斉防除に要する経費	4分の1以内
水田転作推進事業		食用作物の作付け（二毛作を除き、野菜及び植付け後4年以内の永年性作物を含む。） ：15,000円/10a 非食用作物の作付け（二毛作を除き、景観作物及び利目的の切花等を含む。） ：10,000円/10a	
新規就農者 育成総合対策	新規就農者経営開始資金支援事業	青年等就農計画等を作成申請し、市長の承認を受けた者が行う農業経営に要する経費	上限 165万円
	新規就農者経営発展支援事業	経営発展支援事業計画等を市長に申請し承認された者が行う経営発展のための機械・施設等の導入に要する経費	上限 750万円
玉ねぎ黒腐菌核病防除補助事業		東海市内の玉ねぎ生産者が、黒腐菌核病対策に有効な土壌消毒剤の購入に要する経費	2分の1以内
施設園芸緊急対策交付金交付事業		市内農業者又は農業法人が園芸用施設の暖房用で重油購入に要する経費	※交付単価 (令和8年度の平均単価- 97.06円/ℓ) ÷ 3 (上限5円/ℓ)
農業経営収入保険加入促進補助事業		東海市内に住所を有する農業者又は農業法人で、市税を完納している者が収入保険へ加入する際に要する経費	10万円以内
営農継続支援補助事業（高温対策補助事業含む）		東海市内の農業者又は農業法人の出荷・販売用資材購入に要する経費 高温対策に用いる資材の購入及び設置に要する経費	2分の1以内